

県営土地改良事業（下福田地区農地集積加速化基盤整備事業）につき、その工事を令和7年1月16日完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づき、公告する。

令和7年4月25日

秋田県知事 鈴木 健 太

---

県営土地改良事業（平鹿高口地区農地集積加速化基盤整備事業）につき、その工事を令和7年3月25日完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づき、公告する。

令和7年4月25日

秋田県知事 鈴木 健 太